

令和6年度 成年後見制度

地域巡回 講演会・個別相談会

「知って納得! 成年後見制度」

～あなたとあなたの大切な人のために～

成年後見制度は権利や財産を守るための身近な仕組みです。

「実際にどのような
場合に必要なのか」「亡くなったらどこまで
お願いできるの?」3日間で制度の基礎から
事例まで、
初心者の方でも
わかりやすく学べる
講演会です。3日連続でも
1日のみの参加
でもOK!参加無料
事前予約制
(先着順)各日定員
40名
個別相談会は2名
(30分/回まで)

希望者は講演会終了後に無料で講師に相談できる個別相談会を開催

日にち	会 場	時 間	テーマ
			講 師
令和6年 7月9日(火)	常盤平 市民センター 第1会議室	講演会 10:00～11:30	成年後見制度とは(基礎) ～必要な人とは? 手続きや費用の実際～ 千葉県弁護士会 松戸支部所属 弁護士
令和6年 7月16日(火)			成年後見制度とは(事例) ～事例で学ぶ成年後見人の活動～ 千葉県社会福祉士会 所属 社会福祉士
令和6年 7月23日(火)		個別相談会 (※希望者のみ) ① 11:35～12:05 ② 12:10～12:40	成年後見制度とは(応用) ～亡くなったら? いざという時に備えよう～ リーガル・サポート千葉県支部所属 司法書士

■今後も市内各所で開催予定です■

申込み
問合せ先

松戸市 福祉長寿部 地域包括ケア推進課
 電話 047-366-7343 (平日 8:30～17:00)
 FAX 047-366-7748
 E-mail mchoukatsukea@city.matsudo.chiba.jp

